

令和元年

奈良市議会12月定例会
提出議案（別冊）

奈良市

目 次

奈良市議案第 1 5 5 号	令和元年度奈良市一般会計補正予算（第 6 号）	1
〃 第 1 5 6 号	令和元年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	5
〃 第 1 5 7 号	令和元年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算 （第 2 号）	7
〃 第 1 5 8 号	令和元年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	9
〃 第 1 5 9 号	令和元年度奈良市水道事業会計補正予算（第 3 号）	89
〃 第 1 6 0 号	令和元年度奈良市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	109
〃 第 1 6 1 号	奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当 の額並びにその支給に関する条例等の一部改正につい て	126
〃 第 1 6 2 号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一 般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例 の一部改正について	129

令和元年度奈良市一般会計 補正予算（第6号）

令和元年度奈良市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ82,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,049,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12. 地 方 交 付 税		千円 13,400,000	千円 62,676	千円 13,462,676
	1. 地 方 交 付 税	13,400,000	62,676	13,462,676
21. 繰 越 金		742,118	19,324	761,442
	1. 繰 越 金	742,118	19,324	761,442
歳 入 合 計		135,967,597	82,000	136,049,597

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		千円 678,844	千円 2,242	千円 681,086
	1. 議 会 費	678,844	2,242	681,086
2. 総 務 費		14,992,332	16,098	15,008,430
	1. 総 務 管 理 費	11,151,975	11,751	11,163,726
	3. 徴 税 費	1,226,408	2,792	1,229,200
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	569,580	978	570,558
	5. 選 挙 費	314,515	233	314,748
	6. 統 計 調 査 費	37,283	71	37,354
	7. 監 査 委 員 費	75,340	273	75,613
3. 民 生 費		60,788,761	21,240	60,810,001
	1. 社 会 福 祉 費	26,808,819	8,114	26,816,933
	2. 児 童 福 祉 費	20,521,743	11,040	20,532,783
	3. 生 活 保 護 費	13,256,525	2,035	13,258,560
	4. 国 民 年 金 事 務 費	201,674	51	201,725

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 衛 生 費		千円 11,854,349	千円 11,499	千円 11,865,848
	1. 保 健 衛 生 費	3,702,080	173	3,702,253
	2. 保 健 所 費	1,935,514	4,251	1,939,765
	3. 清 掃 費	5,651,534	7,075	5,658,609
5. 労 働 費		121,748	85	121,833
	1. 労 働 諸 費	121,748	85	121,833
6. 農 林 水 産 業 費		579,190	663	579,853
	1. 農 林 費	579,190	663	579,853
7. 商 工 費		1,819,258	518	1,819,776
	1. 商 工 費	1,819,258	518	1,819,776
8. 観 光 費		977,123	1,016	978,139
	1. 観 光 費	977,123	1,016	978,139
9. 土 木 費		12,020,041	4,943	12,024,984
	1. 土 木 管 理 費	122,844	193	123,037
	2. 道 路 橋 梁 費	3,228,078	1,625	3,229,703
	3. 河 川 費	750,145	222	750,367
	4. 都 市 計 画 費	5,819,771	2,140	5,821,911
	6. 住 宅 費	475,592	763	476,355
10. 消 防 費		3,845,536	12,531	3,858,067
	1. 消 防 費	3,845,536	12,531	3,858,067

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 教 育 費		千円 10,444,287	千円 11,165	千円 10,455,452
	1. 教 育 総 務 費	2,428,348	6,476	2,434,824
	2. 小 学 校 費	1,543,392	783	1,544,175
	3. 中 学 校 費	676,979	420	677,399
	4. 高 等 学 校 費	983,568	1,457	985,025
	5. 幼 稚 園 費	754,573	1,338	755,911
	7. 保 健 体 育 費	2,685,340	691	2,686,031
歳 出 合 計		135,967,597	82,000	136,049,597

令和元年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第2号）

令和元年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,003,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6. 繰 入 金		千円 2,522,611	千円 700	千円 2,523,311
	1. 一 般 会 計 金 繰 入	2,522,611	700	2,523,311
歳 入 合 計		36,002,986	700	36,003,686

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		千円 427,689	千円 700	千円 428,389
	1. 総 務 管 理 費	332,773	700	333,473
歳 出 合 計		36,002,986	700	36,003,686

令和元年度奈良市土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

令和元年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,454,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		千円 381,277	千円 300	千円 381,577
	1. 一 般 会 計 金 繰 入	381,277	300	381,577
歳 入 合 計		4,454,000	300	4,454,300

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
西 大 寺 駅 南 1. 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費		千円 3,044,000	千円 161	千円 3,044,161
	西 大 寺 駅 南 1. 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	3,044,000	161	3,044,161
J R 奈 良 駅 南 2. 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費		871,600	139	871,739
	J R 奈 良 駅 南 1. 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	871,600	139	871,739
歳 出 合 計		4,454,000	300	4,454,300

令和元年度奈良市介護保険
特別会計補正予算（第2号）

令和元年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,844,486千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6. 繰 入 金		千円 4,737,889	千円 1,000	千円 4,738,889
	1. 一 般 会 計 金 繰 入	4,737,889	1,000	4,738,889
歳 入 合 計		31,843,486	1,000	31,844,486

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		千円 716,339	千円 1,000	千円 717,339
	1. 総 務 管 理 費	306,159	1,000	307,159
歳 出 合 計		31,843,486	1,000	31,844,486

1. 一般会計
(1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 6 号)

1. 総括

(歳 入)		(単位：千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
12 地方交付税	13,400,000	62,676	13,462,676	
21 繰越金	742,118	19,324	761,442	
歳 入 合 計	135,967,597	82,000	136,049,597	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	678,844	2,242	681,086				2,242
2 総務費	14,992,332	16,098	15,008,430				16,098
3 民生費	60,788,761	21,240	60,810,001				21,240
4 衛生費	11,854,349	11,499	11,865,848				11,499
5 労働費	121,748	85	121,833				85
6 農林水産業費	579,190	663	579,853				663
7 商工費	1,819,258	518	1,819,776				518
8 観光費	977,123	1,016	978,139				1,016
9 土木費	12,020,041	4,943	12,024,984				4,943
10 消防費	3,845,536	12,531	3,858,067				12,531
11 教育費	10,444,287	11,165	10,455,452				11,165
歳 出 合 計	135,967,597	82,000	136,049,597				82,000
一般財源内訳 地方交付税 繰越金							
							62,676
							19,324

2. 歳入

第12款 地方交付税

第1項 地方交付税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 地方交付税	13,400,000	62,676	13,462,676	1 地方交付税	62,676	普通交付税	
計	13,400,000	62,676	13,462,676				

第12款 地方交付税

第21款 繰越金

第1項 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	742, 118	19, 324	761, 442	1 繰越金	19, 324	歳計剰余繰越金
計	742, 118	19, 324	761, 442			

第21款 繰越金

3. 歳出

第1款 議会費

第1項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 議会費	678,844	2,242	681,086	一般財源 2,242	2 給料	113		職員給与費等
					3 職員手当等	2,053		
					4 共済費	76		
計	678,844	2,242	681,086	特定財源 一般財源 0 2,242				

第1款 議会費

第2款 総務費 第1項 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 一般管理費	7,043,298	11,692	7,054,990	一般財源 11,692	2 給料		1,989	職員給与費等
					3 職員手当等		8,433	
					4 共済費		1,270	
18 庁舎等施設整備事業費	1,317,010	59	1,317,069	一般財源 59	2 給料		9	職員給与費等
					3 職員手当等		42	
					4 共済費		8	
計	11,151,975	11,751	11,163,726	特定財源 0 一般財源 11,751				
第2款 総務費								

第2款 総務費 第3項 徴税費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 税務総務費	667,715	2,792	670,507	一般財源 2,792	2 給料	771	職員給与費等
					3 職員手当等	1,705	
					4 共済費	316	
計	1,226,408	2,792	1,229,200	特定財源 0 一般財源 2,792			

第2款 総務費

第2款 総務費

第4項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 戸籍住民基本 台帳費	569,580	978	570,558	978 一般財源	2 給料	237		職員給与費等
					3 職員手当等	628		
					4 共済費	113		
計	569,580	978	570,558	特定財源 一般財源				
第2款 総務費								

第2款 総務費 第5項 選挙費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 選挙管理委員会費	68,315	233	68,548	233 一般財源	2 給料		38	職員給与費等
					3 職員手当等		163	
					4 共済費		32	
計	314,515	233	314,748	特定財源 一般財源				
第2款 総務費								

第2款 総務費 第6項 統計調査費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 統計調査総務費	15,783	71	15,854	71 一般財源	2 給料	18	職員給与費等
					3 職員手当等	45	
					4 共済費	8	
計	37,283	71	37,354	特定財源 一般財源 0 71			

第2款 総務費

第2款 総務費

第7項 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 監査委員費	75,340	273	75,613	273 一般財源	2 給料	38	38	職員給与費等
					3 職員手当等	203	203	
					4 共済費	32	32	
計	75,340	273	75,613	特定財源 一般財源 0 273				

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 社会福祉総務費	1,923,073	6,084	1,929,157	一般財源 6,084	2 給料	1,530	職員給与費等
					3 職員手当等	3,848	
					4 共済費	706	
9 人権文化センター費	122,711	330	123,041	一般財源 330	2 給料	18	職員給与費等
					3 職員手当等	261	
					4 共済費	51	
12 国民健康保険会計繰出金	2,522,611	700	2,523,311	一般財源 700	28 繰出金	700	国民健康保険特別会計繰出経費
13 介護保険会計繰出金	4,737,889	1,000	4,738,889	一般財源 1,000	28 繰出金	1,000	介護保険特別会計繰出経費
計	26,808,819	8,114	26,816,933	特定財源 0 一般財源 8,114			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3款 民生費 第2項 児童福祉費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 児童福祉総務費	1, 628, 537	299	1, 628, 836	一般財源 299	2 給料	75	職員給与費等
					3 職員手当等	189	
					4 共済費	35	
3 認定こども園費	4, 176, 477	6, 190	4, 182, 667	一般財源 6, 190	2 給料	1, 347	職員給与費等
					3 職員手当等	4, 079	
					4 共済費	764	
4 保育所費	1, 492, 841	4, 182	1, 497, 023	一般財源 4, 182	2 給料	793	職員給与費等
					3 職員手当等	2, 846	
					4 共済費	543	
7 児童館費	172, 465	369	172, 834	一般財源 369	3 職員手当等	308	職員給与費等
					4 共済費	61	
計	20, 521, 743	11, 040	20, 532, 783	特定財源 一般財源 0 11, 040			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 生活保護給付費	706,525	2,035	708,560	一般財源 2,035	2 給料	470		職員給与費等
					3 職員手当等	1,318		
					4 共済費	247		
計	13,256,525	2,035	13,258,560	特定財源 0 一般財源 2,035				

第3款 民生費

第3款 民生費

第4項 国民年金事務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 国民年金事務 取扱費	201,674	51	201,725	51 一般財源	3 職員手当等	42	職員給与費等
					4 共済費	9	
計	201,674	51	201,725	特定財源 一般財源 0 51			

第3款 民生費

第4款 衛生費 第1項 保健衛生費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
3 墓地火葬場費	130,316	151	130,467	151 一般財源	2 給料	50		職員給与費等
					3 職員手当等	85		
					4 共済費	16		
5 保健衛生施設 整備事業費	1,835,335	22	1,835,357	22 一般財源	3 職員手当等	18		職員給与費等
					4 共済費	4		
計	3,702,080	173	3,702,253	特定財源 一般財源 0 173				

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 保健所総務費	1,012,854	4,251	1,017,105	一般財源 4,251	2 給料	860		職員給与費等
					3 職員手当等	2,855		
					4 共済費	536		
計	1,935,514	4,251	1,939,765	特定財源 一般財源 0 4,251				

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 清掃総務費	1,678,702	3,326	1,682,028	一般財源 3,326	2 給料	235		職員給与費等
					3 職員手当等	2,595		
					4 共済費	496		
2 塵芥処理費	1,711,011	3,726	1,714,737	一般財源 3,726	2 給料	322		職員給与費等
					3 職員手当等	2,848		
					4 共済費	556		
7 清掃施設整備 事業費	211,908	23	211,931	一般財源 23	3 職員手当等	19		職員給与費等
					4 共済費	4		
計	5,651,534	7,075	5,658,609	特定財源 一般財源 0 7,075				

第4款 衛生費

第5款 労働費 第1項 労働諸費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 労働諸費	121,748	85	121,833	85 一般財源	2 給料	33		職員給与費等
					3 職員手当等	44		
					4 共済費	8		
計	121,748	85	121,833	特定財源 一般財源				
第5款 労働費								

第6款 農林水産業費

第1項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 農業委員会費	90,536	237	90,773	一般財源	2 給料	43	職員給与費等
					3 職員手当等	162	
					4 共済費	32	
2 農業総務費	65,548	249	65,797	一般財源	2 給料	48	職員給与費等
					3 職員手当等	169	
					4 共済費	32	
4 土地基盤整備 事業費	144,255	177	144,432	一般財源	2 給料	40	職員給与費等
					3 職員手当等	115	
					4 共済費	22	
計	579,190	663	579,853	特定財源 一般財源			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費 第1項 商工費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 商工総務費	114,751	518	115,269	一般財源 518	2 給料	115		職員給与費等
					3 職員手当等	340		
					4 共済費	63		
計	1,819,258	518	1,819,776	特定財源 0 一般財源 518				

第7款 商工費

第8款 観光費 第1項 観光費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 観光総務費	261,331	1,016	262,347	一般財源 1,016	2 給料	173	職員給与費等
					3 職員手当等	717	
					4 共済費	126	
計	977,123	1,016	978,139	特定財源 一般財源 0 1,016			

第8款 観光費

第9款 土木費

第1項 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木総務費	73,094	193	73,287	193 一般財源	3 職員手当等	161	職員給与費等
					4 共済費	32	
計	122,844	193	123,037	特定財源 一般財源			

第9款 土木費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 道路橋梁給費	605,005	977	605,982	一般財源 977	2 給料	149	職員給与費等	
					3 職員手当等	698		
					4 共済費	130		
2 道路橋梁維持費	903,274	50	903,324	一般財源 50	3 職員手当等	41	職員給与費等	
					4 共済費	9		
3 道路橋梁新設改良費	1,719,799	598	1,720,397	一般財源 598	2 給料	117	職員給与費等	
					3 職員手当等	405		
					4 共済費	76		
計	3,228,078	1,625	3,229,703	特定財源 0 一般財源 1,625				

第9款 土木費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 河川総務費	39,691	128	39,819	128 一般財源	2 給料	18	職員給与費等
					3 職員手当等	92	
					4 共済費	18	
3 河川堤防改修費	603,454	94	603,548	94 一般財源	3 職員手当等	78	職員給与費等
					4 共済費	16	
計	750,145	222	750,367	0 特定財源 222 一般財源			

第9款 土木費

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区 分	金 額		
1 都市計画総務費	451,660	1,531	453,191	一般財源 1,531	2 給料	281	職員給与費等	
					3 職員手当等	1,050		
					4 共済費	200		
4 街路事業費	4,040,310	208	4,040,518	一般財源 208	2 給料	36	職員給与費等	
					3 職員手当等	144		
					4 共済費	28		
10 公園事業費	169,752	101	169,853	一般財源 101	3 職員手当等	84	職員給与費等	
					4 共済費	17		
13 土地区画整理事業会計繰出金	381,277	300	381,577	一般財源 300	28 繰出金	300	土地区画整理事業特別会計繰出経費	
計	5,819,771	2,140	5,821,911	特定財源 一般財源 0 2,140				

第9款 土木費

第9款 土木費

第9款 土木費

第6項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 住宅管理費	400,792	690	401,482	一般財源 690	2 給料	177		職員給与費等
					3 職員手当等	433		
					4 共済費	80		
2 公営住宅整備 事業費	74,800	73	74,873	一般財源 73	2 給料	18		職員給与費等
					3 職員手当等	46		
					4 共済費	9		
計	475,592	763	476,355	特定財源 一般財源 0 763				

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 常備消防費	3,598,287	12,457	3,610,744	一般財源 12,457	2 給料	2,387	職員給与費等
					3 職員手当等	8,472	
					4 共済費	1,598	
5 消防施設費	92,438	74	92,512	一般財源 74	2 給料	26	職員給与費等
					3 職員手当等	40	
					4 共済費	8	
計	3,845,536	12,531	3,858,067	特定財源 一般財源 0 12,531			

第10款 消防費

第10款 消防費

第11款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 教育委員会費	1,431,067	6,476	1,437,543	一般財源 6,476	2 給料	2,743		職員給与費等
					3 職員手当等	3,152		
					4 共済費	581		
計	2,428,348	6,476	2,434,824	特定財源 0 一般財源 6,476				

第11款 教育費

第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 小学校管理費	690,599	703	691,302	一般財源 703	3 職員手当等	590	職員給与費等
					4 共済費	113	
4 小学校施設整備事業費	539,281	80	539,361	一般財源 80	2 給料	30	職員給与費等
					3 職員手当等	42	
					4 共済費	8	
計	1,543,392	783	1,544,175	特定財源 0 一般財源 783			

第11款 教育費

第11款 教育費

第3項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 中学校管理費	373,661	379	374,040	一般財源 379	2 給料	16	職員給与費等
					3 職員手当等	305	
					4 共済費	58	
4 中学校施設整備事業費	85,903	41	85,944	一般財源 41	2 給料	15	職員給与費等
					3 職員手当等	22	
					4 共済費	4	
計	676,979	420	677,399	特定財源 一般財源 0 420			

第11款 教育費

第11款 教育費

第11款 教育費

第4項 高等学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 全日制高等学校費	970,978	1,457	972,435	一般財源 1,457	2 給料	416		職員給与費等
					3 職員手当等	961		
					4 共済費	79		
					19 負担金補助及び交付金	1		
計	983,568	1,457	985,025	特定財源 一般財源 1,457				

第11款 教育費

第11款 教育費

第5項 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 幼稚園費	749,573	1,338	750,911	一般財源 1,338	2 給料	257		職員給与費等
					3 職員手当等	911		
					4 共済費	170		
計	754,573	1,338	755,911	特定財源 一般財源 1,338				

第11款 教育費

第11款 教育費

第7項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節			説明
					区分	金額	金額	
1 学校給食費	2,516,323	691	2,517,014	一般財源 691	3 職員手当等	580		職員給与費等
					4 共済費	111		
計	2,685,340	691	2,686,031	特定財源 一般財源 0 691				

第11款 教育費

4. 給与費明細書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						合 計	備 考 (期末手当の 年間支給率)
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	その他 手 当		
補正後	長 等	3	33,140	12,395	3,314	204	14,444	71,373	(3.4)
	議 員	38	268,523	110,317				476,434	(3.4)
	その他の 特別 職	53	38,238	5,803	1,553	223		65,769	(3.4)
	計	94	306,761	128,515	4,867	427	14,444	613,576	
補正前	長 等	3	33,140	12,212	3,314	204	14,444	71,179	(3.35)
	議 員	38	268,523	108,694				474,811	(3.35)
	その他の 特別 職	53	38,238	5,717	1,553	223		65,672	(3.35)
	計	94	306,761	126,623	4,867	427	14,444	611,662	
比 較	長 等			183				194	
	議 員			1,623				1,623	
	その他の 特別 職			86				97	
	計			1,892				1,914	

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費			合 計	備 考
		給 料	職員手当	計		
補正後	2,441 [285]	9,927,678	9,092,245	19,019,923	22,724,072	
補正前	2,448 [315]	9,911,627	9,039,700	18,951,327	22,645,987	
比 較	△ 7 [△30]	16,051	52,545	68,596	78,085	

[]は再任用職員の外数

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	初任給調整手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当
	補正後	286,566	9,409	332,610	1,043,006	656,952	42,986	2,502,278
	補正前	286,566	9,409	332,610	1,040,959	656,952	42,986	2,498,612
	比 較				2,047			3,666

職員手当の内 訳	区 分	勤勉手当	教員特別手当	管理職手当	住居手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当	退職手当
	補正後	1,789,523	6,814	356,141	183,933	1,944	14,527	1,865,556
	補正前	1,742,691	6,814	356,141	183,933	1,944	14,527	1,865,556
	比 較	46,832						

(単位:千円)

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	16,051	給与改定に伴う増減分		給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 平成31年4月1日
		その他の増減分		給与改定の時期 ※6級以上は給料の改定はなし
職員手当	52,545	給与改定に伴う増減分	地域手当 2,047	
			期末手当 3,666	
		その他の増減分	勤勉手当 46,832	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	教育職(二)
令和元年10月1日 現在	平均給料月額 (円)	340,162	304,778	364,786
	平均給与月額 (円)	469,925	429,031	428,031
	平均年齢 (歳)	50.8	42.0	43.2
平成31年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	344,262	320,224	371,889
	平均給与月額 (円)	492,946	464,933	434,526
	平均年齢 (歳)	50.8	42.7	45.0

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	消防職 (円)	教育職(二) (円)
平成31年1月1日	高 校 卒	153,000		164,200	
	短 大 卒	164,200			
	大 学 卒	187,200			209,100
国の制度	高 校 卒	148,600			
	短 大 卒	158,300			
	大 学 卒	180,700			

(単位:人・%)

ウ 級別職員数 []は再任用職員の職員数及び構成比

区分	一般行政職			技能労務職			消防職			教育職(二)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
令和元年 10月1日 現在	1	229 [1]	13.9 [0.5]	1	23	7.2	1	59	15.7	1	16	16.5
	2	287	17.5	2	15	4.7	2	67	17.9	2	78 [4]	80.4 [100.0]
	3	435 [166]	26.5 [84.7]	3	81 [53]	25.5 [100.0]	3	49 [32]	13.1 [100.0]	3	3	3.1
	4	333	20.3	4	190	59.8	4	130	34.6	4		
	5	194 [16]	11.8 [8.2]	5	8	2.5	5	47	12.5	5		
	6	53 [13]	3.2 [6.6]	6	1	0.3	6	10	2.7	6		
	7	73	4.4	7			7	9	2.4	7		
	8	27	1.6	8			8	3	0.8	8		
	9	13	0.8	9			9	1	0.3	9		
	10			10			10			10		
	計	1,644 [196]	100.0 [100.0]	計	318 [53]	100.0 [100.0]	計	375 [32]	100.0 [100.0]	計	97 [4]	100.0 [100.0]

区分	一般行政職			技能労務職			消防職			教育職(二)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成31年 1月1日 現在	1	217	13.0	1	22	6.8	1	55	14.8	1	14	14.6
	2	300	18.0	2	10	3.1	2	63	16.9	2	79 [3]	82.3 [100.0]
	3	422 [183]	25.3 [93.9]	3	117 [51]	36.0 [100.0]	3	53 [27]	14.2 [100.0]	3	3	3.1
	4	339	20.3	4	165	50.7	4	128	34.4	4		
	5	200 [2]	12.0 [1.0]	5	10	3.1	5	48	12.9	5		
	6	59 [10]	3.5 [5.1]	6	1	0.3	6	13	3.5	6		
	7	82	4.9	7			7	8	2.2	7		
	8	32	1.9	8			8	3	0.8	8		
	9	18	1.1	9			9	1	0.3	9		
	10			10			10			10		
	計	1,669 [195]	100.0 [100.0]	計	325 [51]	100.0 [100.0]	計	372 [27]	100.0 [100.0]	計	96 [3]	100.0 [100.0]

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

エ 号給別職員数(特定期付職員) (単位:人・%)

区 分	一 般 行 政 職		
	号給	職員数	構成比
令和元年 10月1日	1	3	42.8
	2	1	14.3
	3		
	4	2	28.6
	5	1	14.3
	6		
	計	7	100.0

区 分	一 般 行 政 職		
	号給	職員数	構成比
平成31年 1月1日	1	3	42.9
	2	1	14.2
	3		
	4	3	42.9
	5		
	6		
	計	7	100.0

(号給別の標準的な職務内容)

区 分	1号給	2号給	3号給	4号給	5号給	6号給
一般行政職	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

才昇給

区 分		代 表 的 な 職 種			合 計	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置		備 考
		一般行政職	技能労務職	消防職				
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2,434	318	375			教育職(二)	97
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1,777	171	301				49
	1号給 (人)	21	2	2				
	2号給 (人)	2	1					1
	3号給 (人)	41	2					
	4号給 (人)	1,701	166	299				36
	5号給 (人)							
	6号給 (人)	10						10
	7号給 (人)							
	8号給 (人)	2						2
補 正 前	比 率 (B) / (A) (%)	73.0	53.8	80.3				50.5
	職 員 数 (A) (人)	2,441	313	368				96
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1,768	154	291				55
	1号給 (人)	24	3	2				
	2号給 (人)	1	1					
	3号給 (人)	29	2					
	4号給 (人)	1,706	148	289				47
	5号給 (人)							
	6号給 (人)	8						8
	比 率 (B) / (A) (%)	72.4	49.2	79.1				57.3

カ 期 末 手 当・勤 勉 手 当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考		
	6月	(月分)	12月 (月分)					
補 正 後	2.225	[1.175]	2.275	[1.175]	4.50	[2.35]	有	国と同じ
補 正 前	2.225	[1.175]	2.225	[1.175]	4.45	[2.35]	有	国と同じ
国 の 制 度	2.225	[1.175]	2.275	[1.175]	4.50	[2.35]	有	

[]は再任用職員の支給率

期末手当(特定任期付職員)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	1.675	1.725	3.40	有	国と同じ
補 正 前	1.675	1.675	3.35	有	国と同じ
国の制度	1.675	1.725	3.40	有	

キ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	国と同じ
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	

ク 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	教育公務員 7 10 [16]
支給対象職員数(人)	教育公務員 97 2,341 [3]
国の指定基準に基づく支給率(%)	10 [16]

[]は医師

ケ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	消 防 職
給料総額に対する比率 (%)	0.43	0.04	1.42	1.59
支給対象職員の比率 (%) (令和元年10月1日現在)	23.38	4.89	51.89	77.01
代表的な特殊勤務手当の名称	消防活動手当 防疫等業務手当 危険作業手当			

コ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異なる	配偶者の扶養手当額
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	交通機関利用者 自動車利用者
	異なる	2km以上5km未満4,900円(国は2,000円)、5km以上10km未満6,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満9,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満11,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満14,500円(国は12,900円)、25km以上30km未満16,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満19,500円(国は18,700円)、35km以上40km未満21,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満24,500円(国は24,400円)、45km以上26,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

2. 国民健康保険特別会計
(1) 国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	2,522,611	700	2,523,311
歳 入 合 計	36,002,986	700	36,003,686

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源		一 般 財 源	
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	427,689	700	428,389				700
歳 出 合 計	36,002,986	700	36,003,686				700
				一般財源内訳		繰入金	700

2. 歳入

第6款 繰入金 第1項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	2,522,611	700	2,523,311	2 職員給与費等繰入金	700	職員給与費等繰入金	
計	2,522,611	700	2,523,311				

国民健康保険特別会計

3. 歳出
第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	317,745	700	318,445	700 一般財源	2 給料	237	職員給与費等
					3 職員手当等	380	
					4 共済費	83	
計	332,773	700	333,473	特定財源 一般財源 0 700			

国民健康保険特別会計

4. 給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給与費			合計	備考
		給料	職員手当	計		
補正後	21	71,927	53,073	125,000	152,700	
補正前	22	71,690	52,693	124,383	152,000	
比較	△1	237	380	617	700	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	1,764	2,040	7,716	6,738	4	18,087	13,302
	補正前	1,764	2,040	7,692	6,738	4	18,030	13,003
	比較			24			57	299

職員手当の内訳	区分	管理職手当	住居手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	2,110	1,287	25
	補正前	2,110	1,287	25
	比較			

(単位:千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	237	給与改定に伴う増減分 237		給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 給与改定の時期 平成31年4月1日 ※6級以上は給料の改定はなし
		その他の増減分		
職員手当	380	給与改定に伴う増減分 380	地域手当 24	
			期末手当 57	
			勤勉手当 299	
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職
令和元年10月1日 現在	平均給料月額 (円) 262,575
	平均給与月額 (円) 343,135
	平均年齢 (歳) 34.5
平成31年1月1日 現在	平均給料月額 (円) 277,436
	平均給与月額 (円) 356,214
	平均年齢 (歳) 35.5

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)
平成31年1月1日	高 校 卒	153,000
	短 大 卒	164,200
	大 学 卒	187,200
国 の 制 度	高 校 卒	148,600
	短 大 卒	158,300
	大 学 卒	180,700

ウ 級別職員数 (単位:人・%)			
区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
	1	5	23.8
	2	7	33.4
	3	2	9.5
	4	4	19.0
	5	2	9.5
	6		
	7	1	4.8
	8		
	9		
	10		
計		21	100.0

令和元年
10月1日
現在

一 般 行 政 職			
級	職員数	構成比	
1	6	27.3	
2	6	27.3	
3	2	9.1	
4	5	22.7	
5	2	9.1	
6			
7	1	4.5	
8			
9			
10			
計	22	100.0	

平成31年
1月1日
現在

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

エ 昇給

区分		分				合計		職 種	
		員 数		(A) (人)		(B) (人)		一般行政職	
補正後	職 昇給に係る職員数	1号給		(人)		(人)		21	
	号 給 数 別 内 訳	2号給		(人)		(人)		19	
		3号給		(人)		(人)		1	
		4号給		(人)		(人)		17	
	比	率 (B)/(A)		%		90.5		90.5	
補正前	職 昇給に係る職員数	1号給		(人)		(人)		22	
	号 給 数 別 内 訳	2号給		(人)		(人)		20	
		3号給		(人)		(人)		1	
		4号給		(人)		(人)		19	
	比	率 (B)/(A)		%		90.9		90.9	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備 考
	6月	(月分)	12月	(月分)		
補正後	2.225		2.275	4.50	有	国と同じ
補正前	2.225		2.225	4.45	有	国と同じ
国の制度	2.225		2.275	4.50	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	21
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異なる	配偶者の扶養手当額
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	交通機関利用者 自動車利用者
	異なる	2km以上5km未満4,900円(国は2,000円)、5km以上10km未満6,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満9,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満11,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満14,500円(国は12,900円)、25km以上30km未満16,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満19,500円(国は18,700円)、35km以上40km未満21,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満24,500円(国は24,400円)、45km以上26,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

3. 土地区画整理事業特別会計
(1) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括

(歳 入)		(単位：千円)		
款		補正前の額	補正額	計
3	繰入金	381,277	300	381,577
	歳 入 合 計	4,454,000	300	4,454,300

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	3,044,000	161	3,044,161				161
2 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	871,600	139	871,739				139
歳 出 合 計	4,454,000	300	4,454,300				300
				一般財源内訳 繰入金			
				300			

2. 歳入

第3款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	381,277	300	381,577	1 一般会計繰入金	300	一般会計繰入金	
計	381,277	300	381,577				

土地区画整理事業特別会計

3. 歳 出

第1款 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

第1項 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	3,044,000	161	3,044,161	一般財源 161	2 給料	15	職員給与費等
					3 職員手当等	105	
					4 共済費	41	
計	3,044,000	161	3,044,161	特定財源 一般財源 0 161			

土地区画整理事業特別会計

第2款 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

第1項 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区 分	金 額	
1 J R 奈良駅南 地区土地区画 整理事業費	871,600	139	871,739	一般財源 139	2 給料	35	職員給与費等
					3 職員手当等	88	
					4 共済費	16	
計	871,600	139	871,739	特定財源 一般財源 0 139			

土地区画整理事業特別会計

4. 給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給与			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	13	52,734	41,455	94,189	20,111	114,300	
補正前	13	52,684	41,262	93,946	20,054	114,000	
比較		50	193	243	57	300	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	2,646	1,222	6,033	1,602	4	14,388	10,541
	補正前	2,646	1,222	6,027	1,602	4	14,375	10,367
	比較			6			13	174

職員手当の内訳	区分	管理職手当	住居手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	4,209	648	162
	補正前	4,209	648	162
	比較			

(単位:千円)

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	50	給与改定に伴う増減分 50		給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 給与改定の時期 平成31年4月1日 ※6級以上は給料の改定はなし
		その他の増減分		
職員手当	193	給与改定に伴う増減分 193	地域手当 6	
			期末手当 13	
			勤勉手当 174	
		その他の増減分		

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職
令和元年10月1日現在	平均給料月額 (円)
	325,292
	平均給与月額 (円)
平成31年1月1日現在	439,058
	平均年齢 (歳)
	43.6
令和元年10月1日現在	平均給料月額 (円)
	341,900
	平均給与月額 (円)
平成31年1月1日現在	444,884
	平均年齢 (歳)
	44.1

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)
平成31年1月1日	高 校 卒	153,000
	短 大 卒	164,200
	大 学 卒	187,200
国の制度	高 校 卒	148,600
	短 大 卒	158,300
	大 学 卒	180,700

ウ 級別職員数 (単位:人・%)			
区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和元年 10月1日 現在	1	1	7.7
	2	1	7.7
	3	3	23.1
	4	2	15.4
	5	4	30.7
	6	1	7.7
	7	1	7.7
	8		
	9		
	10		
	計	13	100.0

一 般 行 政 職			
区 分	級	職員数	構成比
	1		
平成31年 1月1日 現在	2	3	23.1
	3	2	15.4
	4	2	15.4
	5	3	23.1
	6	2	15.4
	7	1	7.6
	8		
	9		
	10		
	計	13	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

昇給

区分		合計				職種	
職員に係る職員数		数	(A)	(人)	数	一般行政職	
補正後	1号給						
	2号給						
	3号給						
	4号給						
	比率 (B)/(A) (%)						
補正前	1号給						
	2号給						
	3号給						
	4号給						
	比率 (B)/(A) (%)						

才 期末手当・勤勉手当

区分	支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.225	2.275	4.50	有	国と同じ
補正前	2.225	2.225	4.45	有	国と同じ
国の制度	2.225	2.275	4.50	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	13
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	配偶者の扶養手当額
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	交通機関利用者 自動車利用者
	異なる	2km以上5km未満4,900円(国は2,000円)、5km以上10km未満6,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満9,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満11,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満14,500円(国は12,900円)、25km以上30km未満16,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満19,500円(国は18,700円)、35km以上40km未満21,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満24,500円(国は24,400円)、45km以上26,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

4. 介護保険特別会計
(1) 介護保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	4,737,889	1,000	4,738,889
歳 入 合 計	31,843,486	1,000	31,844,486

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	716,339	1,000	717,339				1,000
歳 出 合 計	31,843,486	1,000	31,844,486				1,000
				一般財源内訳 繰入金			
				1,000			

2. 歳入

第6款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 その他一般会計繰入金	601,735	1,000	602,735	1 職員給与費等繰入金	1,000	職員給与費等繰入金
計	4,737,889	1,000	4,738,889			

介護保険特別会計

3. 歳出
第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	299,422	1,000	300,422	1,000 一般財源	2 給料	225	職員給与費等
					3 職員手当等	630	
					4 共済費	145	
計	306,159	1,000	307,159	特定財源 一般財源 0 1,000			

介護保険特別会計

4. 給与費明細書

1. 一般職
(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	35	135,402	94,170	229,572	52,428	282,000	
補正前	37	135,177	93,540	228,717	52,283	281,000	
比較	△ 2	225	630	855	145	1,000	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	1,686	2,355	14,448	6,465	4	34,487	25,392
	補正前	1,686	2,355	14,425	6,465	4	34,431	24,841
	比較			23			56	551

職員手当の内訳	区分	管理職手当	住居手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	5,409	3,855	69
	補正前	5,409	3,855	69
	比較			

(単位:千円)

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	225	給与改定に伴う増減分	225	給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 給与改定の時期 平成31年4月1日 ※6級以上は給料の改定はなし
		その他の増減分		
職員手当	630	給与改定に伴う増減分	地域手当 630 期末手当 56 勤勉手当 551	
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職
令和元年10月1日現在	平均給料月額 (円)
	295,368
	平均給与月額 (円)
平成31年1月1日現在	369,204
	平均年齢 (歳)
	41.1
令和元年10月1日現在	平均給料月額 (円)
	305,152
	平均給与月額 (円)
平成31年1月1日現在	372,296
	平均年齢 (歳)
	42.1

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)
平成31年1月1日	高 校 卒	153,000
	短 大 卒	164,200
	大 学 卒	187,200
国の制度	高 校 卒	148,600
	短 大 卒	158,300
	大 学 卒	180,700

ウ 級別職員数 (単位:人・%)			
区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和元年 10月1日 現在	1	4	11.4
	2	5	14.3
	3	12	34.3
	4	7	20.0
	5	4	11.4
	6		
	7	3	8.6
	8		
	9		
	10		
	計	35	100.0

一 般 行 政 職			
区 分	級	職員数	構成比
	1	4	10.8
平成31年 1月1日 現在	2	5	13.5
	3	13	35.2
	4	8	21.6
	5	3	8.1
	6	1	2.7
	7	3	8.1
	8		
	9		
	10		
	計	37	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

エ 昇給

区 分			合 計	職 種
職 員 数	(A) (人)	(B) (人)		
補 正 後	昇 給 に 係 る 職 員 数	(A) (人)	35	35
	給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	26	26
比 率 (B) / (A) (%)		85.7	85.7	
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	37	37
	昇 給 に 係 る 職 員 数	(B) (人)	29	29
	給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	1	1
4号給 (人)		27	27	
比 率 (B) / (A) (%)		78.4	78.4	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.225	2.275	4.50	有	国と同じ
補正前	2.225	2.225	4.45	有	国と同じ
国の制度	2.225	2.275	4.50	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率 (%)	10
支給対象職員数(人)	35
国の指定基準に基づく支給率 (%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	配偶者の扶養手当額
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	交通機関利用者
	異なる	自動車利用者 2km以上5km未満4,900円(国は2,000円)、5km以上10km未満6,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満9,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満11,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満14,500円(国は12,900円)、25km以上30km未満16,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満19,500円(国は18,700円)、35km以上40km未満21,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満24,500円(国は24,400円)、45km以上26,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

一般会計及び特別会計款別性質別経費総括表

(単位:千円)

会 計 款 性 質 区 分	一 般 会 計										特 別 会 計				
	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	観 光 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	合 計	国 民 健 康 保 険	土 地 区 画 整 理 事 業	介 護 保 険
人 件 費	2,242	16,039	19,540	11,454	85	486	518	1,016	3,519	12,457	11,044	78,400	700		1,000
維 持 補 修 費									50			50			
投 資 的 経 費		59		45		177			1,074	74	121	1,550		300	
普 通 建 設 事 業		59		45		177			1,074	74	121	1,550		300	
単 独		59		45		177			1,074	74	121	1,550		300	
繰 出 金			1,700						300			2,000			
計	2,242	16,098	21,240	11,499	85	663	518	1,016	4,943	12,531	11,165	82,000	700	300	1,000

維持補修費の内訳表

附表1

(単位:千円)

節 会計及び款	維持補修費	計
土木費	50	50
一般会計合計	50	50

繰出金・その他経費の内訳表

附表2

(単位:千円)

節 会計及び款	負担金 補助及び 交付金	繰出金	計
民生費		1,700	1,700
土木費		300	300
教育費	1		1
一般会計合計	1	2,000	2,001

投資的経費一覧表

(単位:千円)

款	補単	事業名	予算額	財源内訳					概要説明
				国	県	地方債	その他	一般	
総務費			59					59	
	単	庁舎等施設整備事業	59					59	
衛生費			45					45	
	単	保健衛生施設整備事業	22					22	
	単	清掃施設整備事業	23					23	
農林水産業費			177					177	
	単	土地基盤整備事業	177					177	
土木費			1,074					1,074	
	単	道路橋梁新設改良事業	598					598	
	単	河川堤防改修事業	94					94	
	単	街路事業	208					208	
	単	公園事業	101					101	

款	補 単	事 業 名	予算額	財 源 内 訳					概 要 説 明
				国	県	地方債	その他	一 般	
消 防 費	単	公営住宅整備事業	73					73	
			74					74	
	単	消防施設整備事業	74					74	
教 育 費			121					121	
	単	小学校施設整備事業	80					80	
	単	中学校施設整備事業	41					41	
一 般 会 計 合 計			1,550					1,550	
西大寺駅 南地区土地区画整理事業 JR奈良駅 南地区土地区画整理事業			161					161	
	単	西大寺駅南地区土地区画整理事業	161					161	
			139					139	
	単	JR奈良駅南地区土地区画整理事業	139					139	
特 別 会 計 合 計			300					300	
総 計			1,850					1,850	

令和元年度奈良市水道事業会計 補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度奈良市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度奈良市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	8,828,200千円	5,806千円	8,834,006千円
第1項 営業費用	8,230,317千円	5,806千円	8,236,123千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,343,252千円」を「不足する額2,344,288千円」に、「当年度分損益勘定留保資金340,960千円」を「当年度分損益勘定留保資金341,996千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	4,276,252千円	1,036千円	4,277,288千円
第1項 建設改良費	2,390,791千円	1,036千円	2,391,827千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	1,413,497千円	6,842千円	1,420,339千円

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲川元庸

附 属 書 類

1. 令和元年度 奈良市水道事業会計補正予算（第3号）実施計画
2. 令和元年度 奈良市水道事業会計補正予定キャッシュ・フロー計算書（第3号）
3. 令和元年度 奈良市水道事業給与費明細書（第3号）
4. 令和元年度 奈良市水道事業補正予定貸借対照表（第3号）
5. 令和元年度 奈良市水道事業会計補正予算（第3号）参考書

令和元年度奈良市水道事業会計

補正予算（第3号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			8,828,200	5,806	8,834,006	
	1. 営 業 費 用		8,230,317	5,806	8,236,123	
		1. 原水及び浄水費	2,470,114	993	2,471,107	
		2. 配 水 費	404,488	221	404,709	
		3. 給 水 費	166,712	425	167,137	
		4. 施設管理費	500,329	805	501,134	
		5. 受託工事費	13,463	43	13,506	
		6. 業 務 費	358,554	224	358,778	
		7. 総 係 費	848,712	2,688	851,400	
		8. 東部管理費	123,120	285	123,405	
		9. 都祁管理費	156,408	77	156,485	
		10. 月ヶ瀬管理費	64,535	45	64,580	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			4,276,252	1,036	4,277,288	
	1. 建設改良費		2,390,791	1,036	2,391,827	
		1. 配水施設費	100,159	353	100,512	
		2. 施 設 費	711,514	165	711,679	
		3. 配水施設改良費	1,282,138	425	1,282,563	
		4. 受託配水管改良費	162,923	93	163,016	

令和元年度奈良市水道事業会計補正予定

キャッシュ・フロー計算書（第3号）

（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	415,762
減価償却費	3,062,787
引当金の増減額（△は減少）	△ 6,145
長期前受金戻入額	△ 1,319,321
受取利息	△ 500
支払利息	228,735
ダム負担金利息	53,725
固定資産除却損	38,336
未収金の増減額（△は増加）	374
未収消費税等の増減額（△は増加）	△ 131,678
短期貸付金の増減額（△は増加）	33,662
未払金の増減額（△は減少）	△ 89,532
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 47,174
その他流動資産の増減額（△は増加）	19
小計	2,239,050
利息の受取額	500
利息の支払額	△ 282,460
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,957,090

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,416,125
負担金による収入	503,770
分担金による収入	283,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,628,971

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,098,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,122,369
長期割賦金の償還による支出	△ 672,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 696,893

資金減少額	368,774
資金期首残高	6,665,349
資金期末残高	6,296,575

令和元年度奈良市水道事業給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	給 料	手 当	報 酬	計		
補 正 後	損 益 勘 定 支 弁 職 員	1	120	[16]	529,358	505,838	1,035,196	1,229,104
	資 本 勘 定 支 弁 職 員		22	[1]	86,846	71,555	158,401	191,235
	合 計	1	142	[17]	616,204	577,393	1,193,597	1,420,339
補 正 前	損 益 勘 定 支 弁 職 員	1	120	[16]	528,949	501,257	1,030,206	1,223,298
	資 本 勘 定 支 弁 職 員		22	[1]	86,744	70,771	157,515	190,199
	合 計	1	142	[17]	615,693	572,028	1,187,721	1,413,497
比 較	損 益 勘 定 支 弁 職 員				409	4,581	4,990	5,806
	資 本 勘 定 支 弁 職 員				102	784	886	1,036
	合 計				511	5,365	5,876	6,842

[] 内は再任用職員の外数

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	初任給	管理職	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外 勤 務	期 末	勉 勵	管理職員 特別勤務	単身赴任	特 例 一時金	児 童	退 職 給付費
	補正後		31,613	24,269	67,392	11,175	19,471	315	41,449	170,163	114,085	1,257	648		15,175	80,381
	補正前		31,613	24,269	67,337	11,175	19,471	315	41,427	169,994	109,170	1,257	648		15,175	80,177
	比 較		0	0	55	0	0	0	22	169	4,915	0	0		0	204

2. 給料及び手当の増減額の明細 (単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	511	給与改定に伴う増減分 511		給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 給与改定の時期 平成31年4月1日 ※ 6 級以上は給料の改定はなし
		その他の増減分		
手 当	5,365	給与改定に伴う増減分 5,365	期末手当 169 勤勉手当 4,915 その他 281	
		その他の増減分		

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	一 般 職
平均給料月額 (円)	330,600
令和元年10月1日現在 平均給与月額 (円)	445,542
平 均 年 齢 (歳)	43.3
平均給料月額 (円)	338,022
平成31年1月1日現在 平均給与月額 (円)	439,903
平 均 年 齢 (歳)	43.0

(2) 初任給

区 分	一 般 職 (円)	一般会計の制度 (円)
高 校 卒	153,000	同 左
短 大 卒	164,200	
大 学 卒	187,200	
平成31年1月1日		

(3) 級別職員数 [] は再任用職員の職員数及び構成比 (単位：人・%)

区 分	一 般 職		
	級	職 員 数	構 成 比
令和元年10月1日現在	1	4	2.8
	2	16	11.3
	3	41 〔17〕	28.9 〔100.0〕
	4	39	27.5
	5	26	18.3
	6	4	2.8
	7	7	4.9
	8	3	2.1
	9	2	1.4
	10		
平成31年1月1日現在	計	142 〔17〕	100.0 〔100.0〕
	1	4	2.7
	2	20	13.6
	3	39 〔21〕	26.5 〔100.0〕
	4	40	27.2
	5	27	18.4
	6	4	2.7
	7	8	5.4
	8	3	2.1
	9	2	1.4
	10		
	計	147 〔21〕	100.0 〔100.0〕

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
	事務職員	主 事	主 務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級
	技術職員									

(4) 昇給

区 分		一 般 職	
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	1 4 2
	昇給に係る職員数	(B) (人)	9 5
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)
		2号給	(人)
		3号給	7
		4号給	8 8
比 率 (B) ／ (A)		(%)	6 6 . 9
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	1 4 2
	昇給に係る職員数	(B) (人)	9 5
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)
		2号給	(人)
		3号給	7
		4号給	8 8
比 率 (B) ／ (A)		(%)	6 6 . 9

(5) 特殊勤務手当

区 分	一 般 職
給料総額に対する比率	0.06
支給対象職員の比率（令和元年10月1日現在）	40.14
代表的な特殊勤務手当の名称	現場処理事業手当、有害物等取扱業務手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 〔1.175〕	2.275 〔1.175〕	4.50 〔2.35〕	有	
補 正 前	2.225 〔1.175〕	2.225 〔1.175〕	4.45 〔2.35〕	有	
一般会計の制度	2.225 〔1.175〕	2.275 〔1.175〕	4.50 〔2.35〕	有	

〔 〕は再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ					

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和元年度奈良市水道事業補正予定貸借対照表（第3号）

（令和2年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		4,138,023	
ロ 建 物	4,573,659		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,103,696</u>	2,469,963	
ハ 構 築 物	87,335,324		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 45,341,920</u>	41,993,404	
ニ 機 械 及 び 装 置	19,431,475		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 14,597,643</u>	4,833,832	
ホ 車 両 運 搬 具	116,398		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 75,899</u>	40,499	
ヘ 器 具 備 品	203,020		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 130,707</u>	72,313	
ト 建 設 仮 勘 定		1,129,794	
有 形 固 定 資 産 合 計			54,677,828
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ ダ ム 使 用 権		18,951,680	
ロ 水 利 権		31,822	
ハ その他無形固定資産		1,188,314	
無 形 固 定 資 産 合 計			20,171,816
(3) 投 資			
イ 出 資 金		3,175	
投 資 合 計			3,175
固 定 資 産 合 計			74,852,819
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		6,296,575	
(2) 未 収 金	844,963		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 44,591</u>	800,372	
(3) 貯 蔵 品		19,537	
(4) 前 払 金		196,710	
(5) 短 期 貸 付 金		13,623	
(6) そ の 他 流 動 資 産		1,089	
流 動 資 産 合 計			7,327,906
資 産 合 計			<u>82,180,725</u>

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

14,226,178

企 業 債 合 計

14,226,178

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

1,175,579

引 当 金 合 計

1,175,579

(3) 長 期 未 払 割 賦 金

537,804

固 定 負 債 合 計

15,939,561

4. 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

1,095,324

企 業 債 合 計

1,095,324

(2) ダ ム 割 賦 負 担 金

519,287

(3) 未 払 金

288,451

(4) 前 受 金

20,534

(5) 引 当 金

イ 賞与引当金

111,342

引 当 金 合 計

111,342

(6) 預 り 金

384,178

流 動 負 債 合 計

2,419,116

5. 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

52,941,661

(2) 収 益 化 累 計 額

△ 23,834,918

29,106,743

繰 延 収 益 合 計

29,106,743

負 債 合 計

47,465,420

資 本 の 部		
6. 資 本 金		13,082,951
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受 贈 財 産 評 価 額	1,364,952	
ロ 諸 補 助 金	106,602	
ハ 分 担 金	5,401,638	
ニ 負担金その他諸収入	11,743,704	
資 本 剰 余 金 合 計		18,616,896
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 水道老朽施設更新積立金	800,000	
ロ 当年度未処分利益剰余金	2,215,458	
利 益 剰 余 金 合 計		3,015,458
剰 余 金 合 計		21,632,354
資 本 合 計		34,715,305
負 債 資 本 合 計		82,180,725

令和元年度奈良市水道事業会計

補正予算（第3号）参考書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費				8,828,200	5,806	8,834,006	
	1. 営業費用			8,230,317	5,806	8,236,123	
		1. 原水及び浄水費		2,470,114	993	2,471,107	
			(1) 給料	93,723	49	93,772	
			(2) 手当	57,517	480	57,997	
			(3) 賞与引当金繰入額	16,738	370	17,108	
			(6) 法定福利費	31,373	94	31,467	
		2. 配水費		404,488	221	404,709	
			(1) 給料	26,230	8	26,238	
			(2) 手当	16,224	108	16,332	
			(3) 賞与引当金繰入額	4,285	84	4,369	
			(6) 法定福利費	8,669	21	8,690	
		3. 給水費		166,712	425	167,137	
			(1) 給料	41,115	32	41,147	
			(2) 手当	24,845	203	25,048	
			(3) 賞与引当金繰入額	7,072	152	7,224	
			(6) 法定福利費	13,627	38	13,665	

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
		4. 施設管理費		500,329	805	501,134	
			(1) 給 料	79,607	35	79,642	
			(2) 手 当	49,657	397	50,054	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	14,306	303	14,609	
			(6) 法定福利費	26,912	70	26,982	
		5. 受託工事費		13,463	43	13,506	
			(2) 手 当	3,323	22	3,345	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	785	17	802	
			(6) 法定福利費	1,512	4	1,516	
		6. 業 務 費		358,554	224	358,778	
			(1) 給 料	22,486	13	22,499	
			(2) 手 当	14,772	109	14,881	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	3,862	82	3,944	
			(6) 法定福利費	7,946	20	7,966	
		7. 総 係 費		848,712	2,688	851,400	
			(1) 給 料	219,903	265	220,168	
			(2) 手 当	146,160	1,162	147,322	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	38,794	847	39,641	
			(6) 法定福利費	73,218	210	73,428	
			(8) 退職給付費	80,177	204	80,381	
		8. 東部管理費		123,120	285	123,405	
			(2) 手 当	20,658	143	20,801	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	5,544	114	5,658	
			(6) 法定福利費	10,897	28	10,925	

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
		9.都祁管理費		156,408	77	156,485	
			(1)給 料	6,548	7	6,555	
			(2)手 当	4,795	37	4,832	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	1,136	26	1,162	
			(6)法定福利費	2,155	7	2,162	
		10.月ヶ瀬 管 理 費		64,535	45	64,580	
			(2)手 当	4,848	23	4,871	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	832	18	850	
			(6)法定福利費	1,710	4	1,714	

資 本 の 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.資 本 的 出 支				4,276,252	1,036	4,277,288	
	1.建 設 費 改 良 費			2,390,791	1,036	2,391,827	
		1.配水施設費		100,159	353	100,512	
			(1)給 料	32,912	17	32,929	
			(2)手 当	20,731	171	20,902	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	6,048	132	6,180	
			(6)法定福利費	11,305	33	11,338	

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
		2.施 設 費		711,514	165	711,679	
			(1)給 料	15,521	6	15,527	
			(2)手 当	11,101	81	11,182	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	2,850	63	2,913	
			(6)法定福利費	5,506	15	5,521	
		3.配水施設 改 良 費		1,282,138	425	1,282,563	
			(1)給 料	30,968	67	31,035	
			(2)手 当	21,070	192	21,262	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	5,422	131	5,553	
			(6)法定福利費	10,851	35	10,886	
		4.受託配水管 改 良 費		162,923	93	163,016	
			(1)給 料	7,343	12	7,355	
			(2)手 当	4,794	42	4,836	
			(3)賞与引当金 繰 入 額	1,298	31	1,329	
			(6)法定福利費	2,479	8	2,487	

令和元年度奈良市下水道事業会計 補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度奈良市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度奈良市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	7,984,694千円	743千円	7,985,437千円
第1項 営業費用	7,314,021千円	743千円	7,314,764千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,371,375千円」を「不足する額1,371,588千円」に、「当年度分損益勘定留保資金229,313千円」を「当年度分損益勘定留保資金229,526千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	4,416,375千円	213千円	4,416,588千円
第1項 建設改良費	841,904千円	213千円	842,117千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	211,294千円	956千円	212,250千円

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲川元庸

附 属 書 類

1. 令和元年度 奈良市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画
2. 令和元年度 奈良市下水道事業会計補正予定キャッシュ・フロー計算書（第2号）
3. 令和元年度 奈良市下水道事業給与費明細書（第2号）
4. 令和元年度 奈良市下水道事業補正予定貸借対照表（第2号）
5. 令和元年度 奈良市下水道事業会計補正予算（第2号）参考書

令和元年度奈良市下水道事業会計
補正予算（第2号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			7,984,694	743	7,985,437	
	1. 営 業 費 用		7,314,021	743	7,314,764	
		1. 管 渠 費	272,472	151	272,623	
		4. 普及指導費	57,145	140	57,285	
		6. 総 係 費	259,808	452	260,260	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			4,416,375	213	4,416,588	
	1. 建設改良費		841,904	213	842,117	
		1. 管渠建設費	206,603	213	206,816	

令和元年度奈良市下水道事業会計補正予定

キャッシュ・フロー計算書（第2号）

（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	△ 263,622
減価償却費	3,903,795
引当金の増減額（△は減少）	3,103
長期前受金戻入額	△ 2,404,439
支払利息	479,589
固定資産除却損	11,020
未収金の増減額（△は増加）	△ 39,348
未払金の増減額（△は減少）	△ 41,010
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,367
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 17
小計	1,654,438
利息の支払額	△ 479,589
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,174,849

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 561,814
無形固定資産の取得による支出	△ 266,621
国庫補助金等による収入	115,448
受益者負担金等による収入	39,288
一般会計からの繰入金による収入	894,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,135

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	1,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,930,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,763,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,832,439

資金減少額	436,455
資金期首残高	783,251
資金期末残高	346,796

令和元年度奈良市下水道事業給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	給 料	手 当	報 酬	計		
補 正 後	損 益 勘 定 支 弁 職 員	16	[4]	76,024	70,002	146,026	27,466	173,492
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	5		18,160	13,978	32,138	6,620	38,758
	合 計	21	[4]	94,184	83,980	178,164	34,086	212,250
補 正 前	損 益 勘 定 支 弁 職 員	16	[4]	75,990	69,413	145,403	27,346	172,749
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	5		18,131	13,812	31,943	6,602	38,545
	合 計	21	[4]	94,121	83,225	177,346	33,948	211,294
比 較	損 益 勘 定 支 弁 職 員			34	589	623	120	743
	資 本 勘 定 支 弁 職 員			29	166	195	18	213
	合 計			63	755	818	138	956

[] 内は再任用職員の外数

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	初任給	管理職	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外 勤 務	期 末	勉 勵	管理職員 特別勤務	特 例 一時金	児 童	退 職 給付費
	補正後		3,462	4,176	10,185	1,836	3,222	11	8,515	23,520	15,821	55		2,300	10,877
	補正前		3,462	4,176	10,179	1,836	3,222	11	8,514	23,499	15,114	55		2,300	10,857
	比 較		0	0	6	0	0	0	1	21	707	0		0	20

2. 給料及び手当の増減額の明細 (単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	63	給与改定に伴う増減分 63		給与の改定率 1級 0.58 % 2級 0.17 % 3級 0.10 % 4級 0.04 % 5級 0.01 % 6級 % 7級 % 8級 % 9級 % 給与改定の時期 平成31年4月1日 ※ 6 級以上は給料の改定はなし
		その他の増減分		
手 当	755	給与改定に伴う増減分 755	期末手当 21	
			勤勉手当 707	
		その他の増減分	その他 27	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	一 般 職
平均給料月額 (円)	333,998
令和元年10月1日現在 平均給与月額 (円)	443,615
平 均 年 齢 (歳)	45.0
平均給料月額 (円)	346,240
平成31年1月1日現在 平均給与月額 (円)	435,472
平 均 年 齢 (歳)	43.8

(2) 初 任 給

区 分	一 般 職 (円)	一般会計の制度 (円)
平成31年1月1日	高 校 卒 153,000	同 左
	短 大 卒 164,200	
	大 学 卒 187,200	

(3) 級別職員数		〔 〕 は再任用職員の職員数及び構成比 (単位：人・％)		
区 分	級	一 般 職		構 成 比
		職 員 数		
令和元年10月1日現在	1			
	2	1		4.8
	3	7 〔4〕		33.3 〔100.0〕
	4	8		38.1
	5	3		14.2
	6	1		4.8
	7	1		4.8
	8			
	9			
	10			
	計	21 〔4〕		100.0 〔100.0〕
平成31年1月1日現在	1			
	2	2		8.0
	3	7 〔5〕		28.0 〔100.0〕
	4	9		36.0
	5	4		16.0
	6	1		4.0
	7	1		4.0
	8	1		4.0
	9			
	10			
	計	25 〔5〕		100.0 〔100.0〕

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
	事務職員 技術職員	主事	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

(4) 昇給

区 分		一 般 職	
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	2 1
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1 3
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)
		2号給	(人)
		3号給	(人)
		4号給	(人)
比 率(B) / (A)	(%)	6 1 . 9	
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	2 1
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1 3
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)
		2号給	(人)
		3号給	(人)
		4号給	(人)
比 率(B) / (A)	(%)	6 1 . 9	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率	0.01
支給対象職員の比率（令和元年10月1日現在）	66.67
代表的な特殊勤務手当の名称	現場処理事業手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 〔1.175〕	2.275 〔1.175〕	4.50 〔2.35〕	有	
補 正 前	2.225 〔1.175〕	2.225 〔1.175〕	4.45 〔2.35〕	有	
一般会計の制度	2.225 〔1.175〕	2.275 〔1.175〕	4.50 〔2.35〕	有	

〔 〕は再任用職員の支給率

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ					

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和元年度奈良市下水道事業補正予定貸借対照表（第2号）

（令和2年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,618,453
ロ 建 物	612,055	
減価償却累計額	<u>△ 162,864</u>	449,191
ハ 構 築 物	113,652,937	
減価償却累計額	<u>△ 20,734,739</u>	92,918,198
ニ 機 械 及 び 装 置	3,137,525	
減価償却累計額	<u>△ 1,432,886</u>	1,704,639
ホ 車 両 運 搬 具	7,214	
減価償却累計額	<u>△ 1,613</u>	5,601
ヘ 器 具 備 品	6,245	
減価償却累計額	<u>△ 514</u>	5,731
ト 建 設 仮 勘 定		<u>103,214</u>

有形固定資産合計 96,805,027

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権	<u>4,622,968</u>	
無形固定資産合計		<u>4,622,968</u>
固定資産合計		<u>101,427,995</u>

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		346,796
(2) 未 収 金	803,050	
貸倒引当金	<u>△ 25,223</u>	777,827
(3) 前 払 金		80,190
(4) そ の 他 流 動 資 産		<u>41</u>

流動資産合計 1,204,854

資 産 合 計 102,632,849

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

36,535,780

企 業 債 合 計

36,535,780

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

53,465

引 当 金 合 計

53,465

固 定 負 債 合 計

36,589,245

4. 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

3,366,046

企 業 債 合 計

3,366,046

(2) 未 払 金

126,180

(3) 引 当 金

イ 賞与引当金

16,522

引 当 金 合 計

16,522

流 動 負 債 合 計

3,508,748

5. 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

77,684,978

(2) 収 益 化 累 計 額

△ 13,735,670

63,949,308

繰 延 収 益 合 計

63,949,308

負 債 合 計

104,047,301

	資 本 の 部	
6. 資 本 金		365,118
7. 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 補 助 金	687,037	
ロ その他資本剰余金	<u>661,061</u>	
資本剰余金合計		1,348,098
(2) 欠 損 金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>3,127,668</u>	
欠 損 金 合 計		<u>3,127,668</u>
剰 余 金 合 計		<u>△ 1,779,570</u>
資 本 合 計		<u>△ 1,414,452</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>102,632,849</u></u>

令和元年度奈良市下水道事業会計
補正予算（第2号）参考書

収 益 の 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下 水 道 事業費用				7,984,694	743	7,985,437	
	1. 営業費用			7,314,021	743	7,314,764	
		1. 管 渠 費		272,472	151	272,623	
			(1) 給 料	20,086	10	20,096	
			(2) 手 当	10,794	67	10,861	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	2,912	55	2,967	
			(6) 法定福利費	6,188	19	6,207	
		4. 普及指導費		57,145	140	57,285	
			(2) 手 当	8,751	70	8,821	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	2,554	56	2,610	
			(6) 法定福利費	4,845	14	4,859	
		6. 総 係 費		259,808	452	260,260	
			(1) 給 料	42,313	24	42,337	
			(2) 手 当	28,143	208	28,351	
			(3) 賞与引当金 繰 入 額	7,505	160	7,665	
			(6) 法定福利費	14,210	40	14,250	
			(8) 退職給付費	10,857	20	10,877	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出				4,416,375	213	4,416,588	
	1. 建設改良費			841,904	213	842,117	
		1. 管渠建設費		206,603	213	206,816	
			(1) 給 料	18,131	29	18,160	
			(2) 手 当	11,123	104	11,227	
			(3) 賞与引当金繰入額	3,211	69	3,280	
			(6) 法定福利費	6,080	11	6,091	

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の 額並びにその支給に関する条例等の一部改正について

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部を次のように改正しようとする。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する
条例等の一部を改正する条例

(奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条
例の一部改正)

第1条 奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関す
る条例（平成20年奈良市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第2条 奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関す
る条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(奈良市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第3条 奈良市特別職の職員の給与に関する条例（昭和27年奈良市条例第29号）の一
部を次のように改正する。

第6条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第4条 奈良市特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(教育長の給与に関する条例の一部改正)

第5条 教育長の給与に関する条例（昭和45年奈良市条例第8号）の一部を次のように
改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第6条 教育長の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(奈良市常勤の監査委員の給与に関する条例の一部改正)

第7条 奈良市常勤の監査委員の給与に関する条例（平成4年奈良市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第6条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第8条 奈良市常勤の監査委員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(奈良市公営企業管理者の給与に関する条例の一部改正)

第9条 奈良市公営企業管理者の給与に関する条例（昭和41年奈良市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第10条 奈良市公営企業管理者の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条の規定は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の規定（以下「改正後の議員条例の規定」という。）、第3条の規定による改正後の奈良市特別職の職員の給与に関する条例の規定（以下「改正後の特別職条例の規定」という。）、第5条の規定による改正後の教育長の給与に関する条例の規定（以下「改正後の教育長条例の規定」という。）、第7条の規定による改正後の奈良市常勤の監査委員の給与に関する条例の規定（以下「改正後の監査委員条例の規定」という。）及び第9条の規定による改正後の奈良市公営企業管理者の給与に関する条例の規定（以下「改正後の公営企業管理者条例の規定」という。）は、令和元年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の議員条例の規定、改正後の特別職条例の規定、改正後の教育長条例の規定、

改正後の監査委員条例の規定又は改正後の公営企業管理者条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の規定、第3条の規定による改正前の奈良市特別職の職員の給与に関する条例の規定、第5条の規定による改正前の教育長の給与に関する条例の規定、第7条の規定による改正前の奈良市常勤の監査委員の給与に関する条例の規定又は第9条の規定による改正前の奈良市公営企業管理者の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の議員条例の規定、改正後の特別職条例の規定、改正後の教育長条例の規定、改正後の監査委員条例の規定又は改正後の公営企業管理者条例の規定による給与の内払とみなす。

(提案理由)

議会の議員並びに市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び公営企業管理者の期末手当の支給割合の改定を行おうとするものである。

奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和元年11月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

(奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 奈良市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年奈良市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第25条第2項第1号中「100分の92.5」を「100分の97.5」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

給 料 表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	408,100	458,400	521,700
	2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500	410,500	461,500	524,600
	3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900	413,000	464,500	527,700
	4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500	415,400	467,500	530,800
	5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400	417,300	470,500	533,900
	6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900	419,600	473,500	536,200

7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200	421,700	476,500	538,700
8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700	423,900	479,600	541,100
9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100	425,900	482,300	543,500
10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800	428,000	485,400	545,300
11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400	430,100	488,400	547,100
12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100	432,200	491,500	549,000
13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500	433,900	494,200	550,700
14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800	435,700	496,500	552,100
15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000	437,700	498,800	553,400
16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700	501,100	554,500
17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600	503,200	555,800
18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400	504,600	556,800
19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200	506,100	557,700
20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900	507,500	558,600
21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700	508,700	559,500
22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200	510,100	
23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600	511,600	
24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100	513,100	
25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500	514,200	
26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800	515,300	
27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100	516,500	
28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300	517,700	
29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300	518,700	
30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000	519,600	

31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800	520,500
32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500	521,400
33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200	522,200
34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000	523,100
35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700	523,800
36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300	524,300
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800	525,000
38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400	525,600
39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000	526,400
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600	527,000
41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100	527,500
42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600	
43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000	
44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300	
45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600	
46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000		
47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400		
48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100		
49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600		
50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000		
51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400		
52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800		
53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200		
54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600		

再任 用職 員以 外の 職員	55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000			
	56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300			
	57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600			
	58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000			
	59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300			
	60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600			
	61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900			
	62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100				
	63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400				
	64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700				
	65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000				
	66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300				
	67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600				
	68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900				
	69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100				
	70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400				
	71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700				
	72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000				
	73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200				
	74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500				
	75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800				
	76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000				
	77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200				
	78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500				

79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300	
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600	
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800	
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000	
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300	
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600	
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800	
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000	
94		294,900	342,600			
95		295,200	343,100			
96		295,600	343,500			
97		295,800	343,700			
98		296,100	344,100			
99		296,500	344,500			
100		296,900	344,800			
101		297,100	345,100			
102		297,400	345,500			

	103		297,800	345,900							
	104		298,100	346,300							
	105		298,300	346,800							
	106		298,600	347,200							
	107		299,000	347,600							
	108		299,300	348,000							
	109		299,500	348,500							
	110		299,900	348,900							
	111		300,300	349,200							
	112		300,600	349,500							
	113		300,800	350,000							
	114		301,000								
	115		301,300								
	116		301,700								
	117		301,900								
	118		302,100								
	119		302,400								
	120		302,700								
	121		303,100								
	122		303,300								
	123		303,600								
	124		303,900								
	125		304,200								
再任用職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800	389,900	441,000	521,400

第2条 奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第25条第2項第1号中「100分の97.5」を「100分の95」に改める。

(奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成24年奈良市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表中「374,000」を「375,000」に改める。

第6条第2項中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第4条 奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の奈良市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）別表第1の規定及び第3条の規定による改正後の奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）第5条第1項の表の規定は平成31年4月1日から、改正後の給与条例第25条第2項第1号の規定及び改正後の任期付職員条例第6条第2項の規定は令和元年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の奈良市一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与（奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成29年奈良市条例第21号。以下この項において「平成29年改正条例」という。）附則第10項から第12項までの規定に基づいて支給された給料を含む。）又は第3条の規定による改正前の奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与（平成29年改正条例附則第10項から第12項までの規定に基づいて支給された給料を含む。）は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与（平成29年改正条例附則

第10項から第12項までの規定による給料を含む。)又は改正後の任期付職員条例の規定による給与(平成29年改正条例附則第10項から第12項までの規定による給料を含む。)の内払とみなす。

(委任)

4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

(提案理由)

一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員及び任期付職員の給与の改定を行うほか、所要の改正を行おうとするものである。